



志木市

助け合いボランティア活動事業

しきボラねっと

困った時はお互いさま！！
ご近所同士で助け合いの輪を広げましょう！

しきボラねっとについて

ちょっとした手助けのボランティア活動を行う方と手助けをしてほしい方のマッチングを行い、地域での助け合いの輪を広げていく取組です。

自分ができる範囲で誰かの手助けをすることが、生きがいや、介護予防、新たな交流につながります。

支援を受ける方も、活動する方も相手を尊重し、『お互いさま』の気持ちを忘れずに、より自分らしく、その人らしく暮らせる地域にしていきましょう。

(※お手伝いしたいと登録した活動者による善意の活動です。)

対象者(活動者・利用者)

手助けをしたい方、手助けが必要な方
どちらも、志木市内在住の概ね65歳
以上の方(状況により活動・利用対象外になることがあります)

活動時間

平日(月～金)
8:45～16:30
(土日祝上記時間外は応相談)

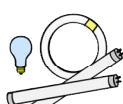
活動内容の例 ※30分以内でできるものを目安としています

書類支援

- ポスト(郵便物)の確認
- 書類の作成支援(依頼時の内容に限ります)



生活支援



- 移動スーパーで購入した物を家まで運ぶ
- 電球交換(あらかじめ電球をご用意ください、購入代行は受けられません。)
- 植木の水やり
- 灯油の補充(あらかじめ灯油をご用意ください、購入代行は受けられません。)
- ごみ出し(ごみの収集時間が地域により異なり、活動時間外の為、応相談)



その他

- 話し相手
- 予定の声かけ(電話ではなく対面)
- 地域サロンや買物の介助を要しない付き添い(散歩程度)など



活動をすると

『しきボラねっと助け合いポイント』が付与されます。
1回の活動で、1ポイント、1か月に20ポイント、ポイント
累積期間中最大180ポイント貯められ、交換期間に10
ポイントごとに500円分のお買物券と交換できます。



利用料

無料です。
受けられない支援や、活動者の状況により支援を
お断りすることがあります。

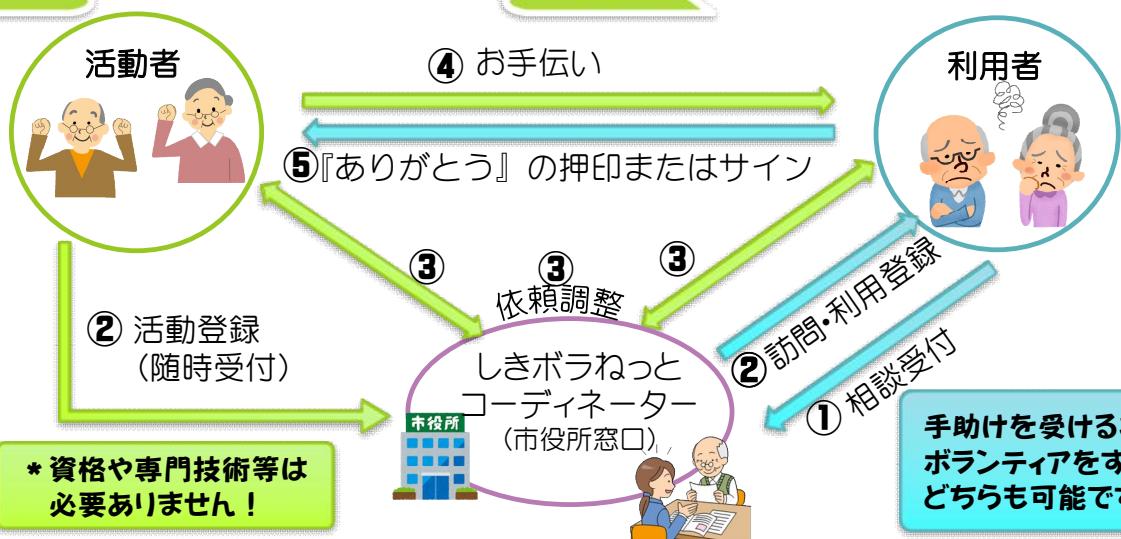
問い合わせ先(活動したい方・利用したい方どちらも窓口はこちら)

志木市役所 長寿応援課 いきがい支援グループ
☎048-473-1395 (平日8:45～16:30)



活動できる方募集中

しきボラねっとの流れ



ボランティア活動の流れ(活動者)

① 窓口にお問い合わせ

活動できることや行ける場所、不明点など、お聞かせください。

② 活動登録(随时受付)

登録書を記入し、誓約書を交わします。活動の注意点、守秘義務など、ご説明し、ボランティア保険に加入(保険料は市が負担します)、手帳と活動者証をお渡しします。

③ 活動依頼

ご依頼があつたら、登録された活動内容により活動場所、時間などご連絡します。

④ 活動開始

依頼者のお宅へ行き活動開始です。初回は、コーディネーターが一緒に訪問します。

⑤ 活動終了後押印またはサイン受取

しきボラねっと活動手帳に、活動日、利用者氏名、活動内容等を記入し、押印またはサインをもらいます。



活動終了です



お断りする支援、活動内容

- * 介護保険等で受けられる専門的な支援
- * 高所での作業等危険を伴う作業
- * ご本人が不在時の支援
- * 金銭のやりとりが発生する支援

★その他内容によりお断りする場合があります。